

令和6年2月2日  
下水道局

令和6年能登半島地震への都の対応（第45報）  
（下水道施設復旧支援のための体制拡充について）

令和6年能登半島地震により下水道施設に甚大な被害が発生し、早期復旧を支援するため、下水道局は石川県輪島市に職員を派遣しています。また、政策連携団体である東京都下水道サービス株式会社（TGS）も同様に社員を派遣し、当局と合同で施設の被害状況確認などに取り組んでいます。

上水道の復旧時に遅れることなく下水道の応急復旧を加速する必要があるとともに、石川県から東京都内の工事事業者に応援を要請する依頼があったため、東京都内の工事事業者を帯同することとし、支援の体制を拡充します。

東京の下水道事業を支える三者（下水道局、TGS、民間事業者）がそれぞれの特性を活かした役割分担のもと、連携を強化し、施設復旧についてスピードアップを図ってまいります。

1 目 的

下水道施設の応急復旧、被害状況の調査等

2 帯同する工事事業者

下水道メンテナンス協同組合の組合員 3社

3 活動場所

石川県輪島市

4 派遣期間

令和6年2月4日（日）から当面の間（予定）

※ 下水道メンテナンス協同組合について

創 立：昭和51年10月

組合員数：東京都内の下水道工事事業者97社

所 在：東京都千代田区大手町二丁目6番3号銭瓶町ビルディング8階

主な業務内容：東京都下水道局の管渠の維持管理

東京都下水道サービス株式会社が行う下水道維持管理業務の補完 等

（問合せ先）

下水道局総務部総務課

電話 03-5320-6506